

平成24年度 第4回 西宮市農業委員総会議事録

1、開催日時：平成24年7月20日（金）14時30分から15時13分

2、開催場所：西宮市役所東館7階701会議室

3、出席委員（13人）

会長	1番	吉田 昭光
会長職務代理者	2番	坂口 文孝
委員	3番	大川原 成彦
	4番	まつお 正秀
	5番	松本 俊治
	6番	森畑 義明
	7番	大前 輝雄
	8番	吉井 律
	9番	松井 祐一
	12番	高田 孝
	13番	尾崎 清政
	14番	丸 幸良
	15番	奥村 幸弘

4、欠席委員（2人）

10番	岡本 久一
11番	茶谷 勝視

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第11号 西宮市農業委員会事務取扱要領の一部改正の件

報告第11号 農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

報告第12号 農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件

報告第13号 租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく納税猶予の適格者証明書交付の件

報告第14号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

6、農業委員会事務局職員

事務局長	森 正一
係長	東 孝二
主事	立花 逸人

議 長 委員の皆様、本日はご苦勞様でございます。定刻となりましたので、ただ今から農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は、在任する選挙による委員10名のうち出席数は8名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。

議 長 それでは、まず、日程第1の議事録署名委員について、私から指名させていただくことにしてご異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

議 長 異議なしとのことでございますので、14番丸幸良委員、15番奥村幸弘委員を議事録署名委員に指名いたしますのでよろしくお願ひします。

以上で日程第1を終わります。

議 長 ここで、去る7月1日付けで新しく農業委員に選任されました議会選出委員をご紹介します。

3番 大川原委員でございます。

3番(大川原) (大川原委員挨拶)

議 長 どうぞよろしくお願いいたします。

次に4番 まつお委員でございます。

4番(まつお) (まつお委員挨拶)

議 長 どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 これより日程第2、議案案件に入ります。

議案第11号「西宮市農業委員会事務取扱要領の一部改正の件」を上程いたします。それでは、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、説明させていただきます。まずは、議案書の1ページについてですが、議案第11号「西宮市農業委員会事務取扱要領の一部改正の件」でございます。本日本配布させていただいております資料は、2点ございます。1点目が西宮市農業委員会事務取扱要領の改正案、2点目が要領の新旧対称表であります。説明は、新旧対称を中心にさせていただきます。

【議案11号を議案書及び、新旧対称表をもとに朗読】

今回の改正は、2点です。西宮市において農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想の策定、施行に合わせて、農業委員会が担う必要な事務手続きについての規定を設けたこと。農地関係事務処理の迅速化及び適正化等について(平成元年3月30日付け元構改B第156号農林水産省構造改善局長通知)により、買受者適格者証明事務の取扱を変更し、該当する規定を改めたことです。

議 長

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

委員一同

本件に対してご質問、ご意見はございませんか。

議 長

(発言なし)

なければ、議案第 1 1 号「西宮市農業委員会事務取扱要領の一部改正の件」につきましては、ご承認いただくこととしてご異議ございませんか。

委員一同

(異議なし)

議 長

ご異議がないようでございますので、議案第 1 1 号につきましては、承認することといたします。

議 長

それでは、これより報告案件に入ります。

まずは、報告第 1 1 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事 務 局

報告第 1 1 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定に基づく届出受理の件」でございますが、議案書 2 ページ 6 件でございます。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理しましたので報告します。

議 長

事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同

(発言なし)

議 長

他に、質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議 長

続きまして、報告第 1 2 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事 務 局

報告第 1 2 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定に基づく届出受理の件」でございますが、議案書 3 ページ 1 件でございます。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理しましたので報告します。

議 長

事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同

(発言なし)

議 長

他に、質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

続きまして、報告第 1 3 号「租税特別措置法第 7 0 条の 6 第 1 項の規定に基づく納税猶予の適格者証明書交付の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

報告第 1 3 号「租税特別措置法第 7 0 条の 6 第 1 項の規定に基づく納税猶

予の適格者証明書交付の件」でございますが、議案４ページ１件でございます。

【議案書朗読】

申請地は５月２９日に現地調査をした結果、多品種の畑作物を作付け、肥培管理を適正にされていることを確認しました。申請人は農家台帳により年１００日農業従事しており中心的な存在であることを確認しています。また、添付書類も含め完備しておりましたので、会長専決により、証明書を交付しましたので報告します。

議 長
委員一同
議 長

事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。
(発言なし)

他に、質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議 長
事務局

続きまして、報告第１４号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

報告第１４号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」でございますが、議案書５・６ページ９件でございます。

【議案書朗読】

それぞれの該当農地について６月に実施した現地調査の結果、すべて農地として耕作されていることを確認しましたので会長専決にて証明書を交付したので報告します。

議 長
委員一同
議 長

事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。
(発言なし)

他に、質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議 長

以上をもちまして、本日予定いたしておりました議事・報告案件はすべて終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例農業委員会総会を閉会いたします。

